

## 地域の声をお届けください

日頃より、各地域をまわり、様々な諸課題についてお話を聴くことができるよう努めていますが、それにも限界があるのも事実です。

下記の電話、FAX、E-mailなどを通じて、お話を是非とも聞かせていただければと存じます。

地域の皆様の声に応えられるよう、しっかりと取り組んでいます！

電話：0766-55-3533 FAX：0766-55-3577 E-mail：nagamori-naoto@vivid.ocn.ne.jp

- 橋下条地域振興会からの要請を受け、橋下条交差点に歩道信号が増設されました。



着手前

- 県道小杉大門線（中村～）のフレッシュアップ工事に着手しております。



着手後

- 七美太閤山線は北部線までの供用開始に向け最終段階です。夏の供用開始を目指し作業が進められています。



- 富山・戸出・小矢部線の生源寺地内の道路改良に向け測量作業が始まりました。



- 県道八町・大門線の小島踏切の道路改良事業が動き始めました。あいの風とやま鉄道など関係者との協議にもう少し時間を要するため、事業着手はH32頃にずれこむ見込みです。



### こども医療費助成の福祉医療費請求書(ピンクの紙)の電子データ化方針が示されました。

- 平成29年9月議会の一般質問でこの課題について取り上げていただいていたところ、11月の市町村長会議の場で石井知事より早ければ2019年度に電子データ化するとの考えが表明されました。これにより、こども医療費助成を受ける際に必要な福祉医療費請求書(ピンクの紙)を市役所等に取りに行く手間が不要となります。



「とやま新時代」を創る  
次なる挑戦!!



永森直人県議会通信 Vol.13  
(H30.2月発行)

-発行-  
自民党富山県議会議員会  
永森 直人

〒939-0306 射水市手嶋363-1  
TEL.0766-55-3533  
FAX.0766-55-3577

E-mail  
nagamori-naoto@vivid.ocn.ne.jp

# Challenge spirit Vol.13

平成30年2月号  
(H30.2発行)

## なが もり なお と 永森直人県議会通信

### ご挨拶

皆さん、あけましておめでとうございます。

皆様方からの温かいご支援のおかげを持ちまして、引き続き充実した県議会議員活動を送らせていただいております。特に、昨年からは自民党議員会において政務調査会副会長の役職をいただいております。県民の皆様の声の一つでも多く県政に反映させるとともに、将来を見据えた長期的、俯瞰的な目線で政策の実現を図っていくことが議員の最大の責務であり、政務調査会はその中枢となる組織です。職務をしっかりと全うし、射水市を含め県内全域における様々な諸課題の把握に努め、活動の幅を広げていくことができるよう本年もしっかりと頑張っております。

また、一昨年の富山県議会や富山市議会などにおける政務活動費の不適切な支出をめぐる県民の皆様方に多大なご迷惑やご心配をおかけいたしました。自民党議員会では、この問題を重く受け止め、二度とこのような不正が起きないように再発防止対策を徹底しているほか、県議会全体としても「議会の憲法」ともいえる議会基本条例の制定に向け議論が展開されております。引き続き、県民の皆様方の信頼回復に努めてまいります。



政策面においては、自民党議員会内に二つの政策プロジェクトチームが立ち上がり、私も両プロジェクトに参加させていただいております。一つは、中山間地域振興条例プロジェクトチーム、もう一つは富山湾未来創造調査会プロジェクトチームです。

中山間地域振興条例は、過疎の進む中山間地域における農林業を含む産業振興や観光振興、地域交通などのライフラインの確保など、諸課題を総合的に解決するために議員立法で条例化を目指しているもので、現在、各地区の中山間地域に入り、その実情についてヒアリングを進めているところであります。

また、富山湾未来創造調査会プロジェクトチームにおいては、富山県の今後の成長の基軸に「富山湾」を据えて、物流、観光、食の魅力、夢の鉱物資源メタンハイドレートなど様々な視点で、その可能性を掘り起こし、最終的に知事への提言として取りまとめる予定であります。

また、昨年は県政における最大のトピックスであった県立高校の再編の問題を徹底して研究させていただき、その一端を29年11月定例会の予算特別委員会においてぶつけさせていただきました。正直申し上げて、思い通りの答弁を引き出すには至りませんでした。今後とも丁寧に議論が行われるようにクギを刺すことはできたのではないかと思います。またその質問姿勢について報道においても評価いただき、勇気づけられたところでもあります。

本年も県立高校再編をはじめとした教育環境の整備、中山間地域対策を含めた農業の振興の問題、また通学路の安全対策などを含めた道路交通環境の整備や公共交通の充実、医療福祉の問題など生活に身近な諸問題についても引き続きしっかりと取り組んでいきます。

本年も、皆様方のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

富山県議会議員 永森直人 (ながもりなおと)

〈略歴〉 ※H30年1月現在

昭和50年1月20日生まれ(43歳)

高岡南高校、東京都立大経済学部卒業

住 所 射水市三ヶ

家 族 妻、長男、次男と4人暮らし

平成9年4月 富山県庁入庁

ロシア・ウラジオストク派遣留学、広報課、

高齢福祉課主任などで各種施策に取り組む

平成22年9月 富山県庁退職

平成23年4月 富山県議会議員に初当選(現在2期目)

〈主な役職〉

・自民党富山県連 政務調査会副会長

(経済建設部会長)

・自由民主党小杉連合支部 支部長

・射水市消防団三ヶ分団長

・小杉まちづくり協議会会長

・NPO法人日本応急手当普及員協会顧問

・小杉ライオンズクラブ所属





# 11月定例県議会 予算特別委員会

## 県立高校のあり方について

**問** 平成30年の県立学校募集定員において、県立学校教育振興計画が「学校規模は可能な限り4学級以上とする」と定める中、水橋高校を3学級にしなければならなかった理由を問う。  
高校再編の統合対象校に加えるために強引に学級数を減らされたとの声がある。

**答** 水橋高校は、前期再編後の8年間において、一般入試の志願倍率が、4回定員割れとなっていること、水橋高校において生徒の出身中学校の多くを占める富山市北部地区と中央部地区で中学校卒業予定者数が90名減となっていることなどを踏まえ総合的に判断した。

**問** 富山高校、富山中部高校、高岡高校の3校（いわゆる御三家）は、他の普通科校と異なる特別な役割があると認識しているのか。

**答** 3校に特別な役割があると、認識していない。



**問** 御三家といえども県立学校募集定員における学級数削減の例外とすべきではないと考えるが、7学級で維持し続けなければならない理由について問う。

御三家の定員構成比は平成10年で8.7%であるものが平成29年には11.5%とあがっており、この間の片山学園の開校も考慮すると、現在の募集定員のあり方はバランスを欠くとの印象。

**答** 石川県、福井県では、依然として高校生のニーズに対応するため、旧制中学の流れを汲む高校では、9学級や10学級を維持している中、学級数の大幅減にならないよう、配慮している。

**問** 県立高校入試の志願倍率について、各学校における年度間のバラツキが大きくなっているが、どのような対策をとっていくのか、その対策として大多数の都道府県が導入している再出願制度（※）の導入は県立志向の強い本県では導入が不可欠と考えるが、所見を問う。

※再出願制度：県立高校受験の際に、生徒が一度願書を提出した後、出願の状況（倍率等）を見て、出願校や学科を変更できる制度

**答** 中学校長・高校長・保護者の方々からは、肯定的な意見がある一方で、志願倍率を見て安易に「入れる学校」という視点だけで学校を選ぶ生徒が多くなる懸念があるなどの課題が指摘されている。仮に、「再出願制度」を導入する場合、大変大きな転換となり、受験生への影響も大きいことから、引き続き、十分調査・検討するとともに、慎重に検討する。

**問** 県立高校再編の対象校の選定にあたっては、常に「再編統合」との表現が用いられているが、2つの学校が1つに統合されると考えればよいのか問う。

**答** 再編統合により、2つの学校が1つに統合され、新たな高校が開校する。前期再編では、教育委員会に新高校開設準備室を設置し、新高校の校名や校歌、校章などを、同窓会や地元関係者などのご意見を伺いながら検討した。

再編統合の対象校などが決まれば、次の段階として、新高校の学校規模や学科構成など、具体的な再編実施計画を策定していくことになる。



**問** 子どもたちの学力レベルや職業観などに応じた様々なタイプの学校を各市町村の通学範囲圏内に配置することが重要であるが、市町村によっては学力レベルにより通える普通科校が無くなるなどの懸念の声も聞くが、所見を問う。

例えば、仮に砺波学区で普通科の再編統合があれば、南砺市で選択できる普通科校は通学圏を考えると実質2校となる。

**答** 総合教育会議で再編統合の対象校が決まれば、次の段階として、具体的な再編実施計画を策定していくことになる。その際に適切かつ丁寧に検討を進める。

**問** 学区の考え方について、富山・新川を呉東ブロック、高岡・砺波を呉西ブロックとし、学区のあり方の再検討を含め大きなブロックで再編対象校を絞り込むことを検討することも一つの考え方と考えるが、所見を問う。

**答** 高校の各学区の募集定員につきましては、毎年、学区毎の中学校卒業予定者数に応じて設定している。仮に、卒業予定者数が減少する学区の募集定員を見直さず、卒業予定者数が変わらない他の学区の募集定員を減らした場合、定員を減らした学区の生徒に他の学区の高校への進学を強いることになる。ご提案については、慎重に考える必要がある。

**問** 小規模な学校における教育の質の維持向上について

県立高校の部活動において、近隣校と合同で部活動を行うことにより部活動の選択肢を増やすことが可能であると考えますが、検討する考えはないか問う。

**答** 高校野球では、平成24年度から、部員数不足の高校間の連合チームの大会参加を認めており、昨年度、本県では、延べ15校が合同チームを作り7チームが県大会に出場している。また、他の運動部においても、教育委員会では、少子化に伴う生徒の減少を踏まえ、平成13年度から、近隣校等との連携による複数校合同部活動を推進しており、昨年度は延べ17校が合同チームを作り、ラグビー、バレーボール、水泳、登山で6チームが県大会に出場している。

**問** 小規模な学校における教育の質の維持向上について

小規模校における、メリットをしっかりと伸ばし、デメリットの克服をし、教育の質の維持向上に取り組むことが、今後さらなる少子化が見込まれる中で最も重要であると考えますが、後期再編計画策定作業の中で同時に検討する考えはないか、所見を問う。

各学区1校の再編をしたとしても平成38年では6割が4学級以下となること、また、平成38年以降もさらなる中学卒業生数の激減が事実なことから、小規模校であっても適正規模校と同程度の学びのあり方を検討しないと、さらなる高校の統廃合が避けられなくなることを懸念する。

**答** 今後も、学校規模にかかわらず、いずれの高校でも、高い教育の質を維持向上できるように、教育委員会と連携しながら、しっかりと取り組む。



### 県立高校再編の基本的な枠組みが決まりました (第3回県立高校教育振興会議資料より)

#### ●県立高校再編統合の組み合わせ

学区	再編統合対象校	統合先の高校
新川	泊高校 普通科3学級（120人）/1学年	入善高校
富山	水橋高校 普通科3学級（120人）/1学年 ※3学級はH30年度～	富山北部高校
高岡	高岡西高校 普通科3学級（120人）/1学年	高岡高校
砺波	南砺福光高校 普通科2、国際1（110人）/1学年	南砺福野高校

#### ●県立高校再編統合の実施時期

平成32年4月に実施  
(平成32年4月に新高校へ移行し、再編統合対象校は、最後の生徒が卒業する平成34年3月末で閉校)